

平成22年度第9回国立大学法人宮崎大学臨時役員会議事要旨

日 時 平成22年11月4日(水) 16:50～17:00
場 所 宮崎大学事務局大会議室(事務局棟4階)
委 員 菅沼学長、中山理事、原田理事、池ノ上理事、白石理事、日野理事
オブザーバ 菊地副学長、村岡副学長、福田副学長、丸山副学長、高山監事、木下監事
列席者 森山企画総務部長、中村財務部長、徳丸学生支援部長、水井研究国際部長、
上村情報図書部長、羽生医学部事務部長
原総務課長、横山秘書広報課長、中原企画評価課長、米澤人事課長、
山口財務課長、宮崎教育文化学部事務課長、道鬼工学部事務課長、
九田農学部事務課長、貴島施設環境部企画管理課次長 外

議 事

1. 平成22年度人事院勧告の本学での取扱いについて

企画総務部長から、【資料1】により、本学における給与等の取扱いについて社会一般の情勢に適合したものとなるよう人事院勧告に準拠し、55歳を超える職員の俸給及び俸給の特別調整額の支給額を一定率で減額、期末・勤勉手当の引下げ、超過勤務手当の制度等の改定を実施する旨説明があった。

審議の結果、原案について承認され、今後、過半数代表者からの意見を聴取することとなり、経営協議会で審議した後、次回の役員会で規程改正の最終的な審議を行うこととした。

2. 平成22年度人件費の推計について

企画総務部長から、【資料2】により、総人件費改革の実行計画期間及び第二期中期計画期間における人件費の推計について、直近のデータに基づき見直した旨の説明があった。

審議の結果、今後も定期的に見直しを行い、国の施策等による人件費の取扱いの変更にもその都度対応し、方向性を検討することとした上で、現時点では原案どおりの方向で進めることが承認され、今後の経営協議会で審議を行うこととした。

次回の役員会について

学長から、定例役員会は、11月25日(木) 15時からの開催予定である旨報告があった。